5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tatsuya Mochizuki, Director General of NARO Institute of Vegetable and Tea Science.

⑵　Classification of the products to be procured : 26.

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in NARO Institute of Vegetable and Tea Science (Headquarters Area) contract 743kW. The estimated electricity is 4,553,000kWh.

⑷　Fulfillment period : From 1 April 2012 through 31 March 2013.

⑸　Fulfillment place : NARO Institute of Vegetable and Tea Science (360 Kusawa, Ano, Tsu-City, Mie, 514—2392 Japan)

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 8 Cabinet Order concerning the Contract for the National Agriculture and Food Research Organization (NARO).

②　Not come under Article 9 Cabinet Order concerning the Contract for NARO.

③　Have Grade A, B or C on "manufacturing and selling of products" in terms of the qualification for participating in tenders by NARO (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.

④　Not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑤　Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law.

⑥　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑺　Date and time for the tender explanation meeting : 13 : 30, 15 December 2011.

⑻　Time limit for tender of mailing : 17 : 15, 9 February 2012.

⑼　Time limit for tender of bringing : 13 : 30, 10 February 2012.

⑽　Contact point for the notice : Accounting Team, General Administration Section, Department of Planning and General Administration, NARO Institute of Vegetable and Tea Science, 360 Kusawa, Ano, Tsu-City, Mie, 514—2392 Japan. TEL 050—3533—3850 or 059—268—1331

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年12月8日

日本年金機構

理事長代理人　調達部長　竹内　孝志

◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13

○第84号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達等件名及び数量　障害審査支援システム開発等業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　委託期間　契約締結日から平成24年10月31日まで

⑸　納品場所　日本年金機構が指定する場所

2　競争参加資格

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。

⑵　日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年（日本年金機構から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

②　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

⑥　上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

⑶　平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。

⑸　当該業務を確実に実施できると証明した者であること。

⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑻　その他、入札説明書に定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札説明書の配布場所及び問い合わせ先

①　直接受領する場合　〒168—8505 東京都杉並区高井戸西3－5—24　日本年金機構本部調達部契約グループ　元宗　志保　電話03—5344—1100

②　電子メールで受領する場合　日本年金機構本部調達部契約グループ　E-mail：kikou-tyoutatu@nenkin.go.jp

※上記アドレスに「調達件名、会社名、電話番号、担当者名」を送信して下さい。

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日より上記3⑴の交付場所又は電子メールにて交付する。

⑶　業務説明会の日時及び場所　平成23年12月27日午後1時30分　東京都杉並区高井戸西3－5—24　日本年金機構本部ビル4階　第2会議室

※上記3⑴にて入札説明書及び仕様書を受領し持参のうえ参加すること。

※業務説明会への参加を希望する場合は、12月26日午後5時00分までに参加申込をすること。

申込先：日本年金機構本部新システム開発部業務支援システム開発グループ

電　話：03—5344—1100　内線4562

⑷　入札、開札の日時及び場所　平成24年2月7日午後2時00分　東京都新宿区大久保2—12—1　日本年金機構南関東ブロック本部ビル3階　第1入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、競争参加資格に関する証明書等を平成24年2月6日午前11時までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を実施できると日本年金機構が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。